

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 5月15日
【会社名】	株式会社永谷園
【英訳名】	NAGATANIEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 永谷 泰次郎
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋二丁目36番1号
【電話番号】	03-3432-2511(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員総務本部長 鈴木 章平
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋二丁目36番1号
【電話番号】	03-3432-2511(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員総務本部長 鈴木 章平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成27年4月16日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき提出した臨時報告書の記載事項のうち、未確定事項が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

2 報告内容

- (1) 吸収分割の相手会社に関する事項
- (3) 吸収分割の方法、吸収分割会社となる会社に割り当てられる吸収分割承継会社となる会社の株式の数その他の吸収分割契約の内容
- (4) 吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠
- (5) 吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

3【訂正内容】

訂正箇所には下線を付しております。

(訂正前)

(1) 吸収分割の相手会社に関する事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社永谷園分割準備会社(平成27年4月21日設立予定)
本店の所在地	東京都港区西新橋二丁目36番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 飯塚弦二郎
資本金の額	10百万円
純資産の額	10百万円
総資産の額	10百万円
事業の内容	食料品の製造・販売事業

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益
平成27年4月21日設立予定のため、確定した事業年度はありません。

大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合
株式会社永谷園(提出会社) 100%

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社100%出資の子会社として設立される予定です。
人的関係	当社より、取締役及び監査役を派遣する予定です。
取引関係	営業を開始していないため、当社との取引関係はありません。

(2) 省略

(3) 吸収分割の方法、吸収分割会社となる会社に割り当てられる吸収分割承継会社となる会社の株式の数その他の吸収分割契約の内容

吸収分割の方法

当社を分割会社とする会社分割により、分割する事業を当社が100%出資する子会社に承継する方法を予定しております。

吸収分割会社となる会社に割り当てられる吸収分割承継会社となる会社の株式の数
未定です。

吸収分割の日程

分割準備会社設立承認取締役会	平成27年4月16日
分割準備会社の設立	平成27年4月21日(予定)
吸収分割契約承認取締役会	平成27年5月15日(予定)
吸収分割契約締結	平成27年5月15日(予定)

吸収分割契約承認時株主総会 平成27年6月下旬(予定)

吸収分割の効力発生日 平成27年10月1日(予定)

(注)株式会社永谷園分割準備会社は、会社法第796条第1項の規定に基づき、株主総会の承認を必要といたしません。

その他の吸収分割契約の内容

未定です。

(4) 吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

未定です。

(5) 吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社永谷園(平成27年10月1日付で「株式会社永谷園分割準備会社」から商号変更予定)
本店の所在地	東京都港区西新橋二丁目36番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 飯塚弦二郎
資本金の額	未定
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	食料品の製造・販売事業

(訂正後)

(1) 吸収分割の相手会社に関する事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社永谷園分割準備会社(平成27年4月21日設立)
本店の所在地	東京都港区西新橋二丁目36番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 飯塚弦二郎
資本金の額	10百万円
純資産の額	10百万円
総資産の額	10百万円
事業の内容	食料品の製造・販売事業

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益
平成27年4月21日設立のため、確定した事業年度はありません。

大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合
株式会社永谷園(提出会社) 100%

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社100%出資の子会社であります。
人的関係	当社より、取締役及び監査役を派遣しております。
取引関係	営業を開始していないため、当社との取引関係はありません。

(2) 省略

(3) 吸収分割の方法、吸収分割会社となる会社に割り当てられる吸収分割承継会社となる会社の株式の数その他の吸収分割契約の内容

吸収分割の方法

当社を分割会社とする会社分割により、分割する事業を当社が100%出資する子会社に承継する方法です。

吸収分割会社となる会社に割り当てられる吸収分割承継会社となる会社の株式の数

吸収分割承継会社は、本件分割に際し普通株式300株を発行し、その全部を当社に割当交付いたします。

吸収分割の日程

分割準備会社設立承認取締役会	平成27年 4月16日
分割準備会社の設立	平成27年 4月21日
吸収分割契約承認取締役会	平成27年 5月15日
吸収分割契約締結	平成27年 5月15日
吸収分割契約承認時株主総会	平成27年 6月26日(予定)
吸収分割の効力発生日	平成27年10月 1日(予定)

(注)株式会社永谷園分割準備会社は、会社法第796条第 1 項の規定に基づき、株主総会の承認を必要といたしません。

その他の吸収分割契約の内容

) 吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取り扱い
該当事項はございません。

) 増加する資本金

本件分割により、吸収分割承継会社である株式会社永谷園分割準備会社の資本金は、85百万円増加いたします。

) 吸収分割承継会社が承継する権利義務

吸収分割承継会社である株式会社永谷園分割準備会社は、本件分割により、当社に属する食料品の製造・販売事業に関する資産、負債、雇用契約その他の一切の権利義務(吸収分割契約に別段の定めがあるものを除きます。)を承継いたします。

(4) 吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

吸収分割承継会社である株式会社永谷園分割準備会社は当社の100%出資の子会社であり、本件分割の対価として同社の株式のみを交付することから、当社と株式会社永谷園分割準備会社との合意により、発行する株式数を300株といたしました。

(5) 吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社永谷園(平成27年10月 1日付で「株式会社永谷園分割準備会社」から商号変更予定)
本店の所在地	東京都港区西新橋二丁目36番 1号
代表者の氏名	代表取締役社長 飯塚弦二郎
資本金の額	95百万円
純資産の額	11,346百万円
総資産の額	24,244百万円
事業の内容	食料品の製造・販売事業

上記純資産及び総資産の額は平成27年 3月31日現在の貸借対照表を基準に算出したものであり、実際の額とは異なる可能性があります。

以 上